

各 位

会 社 名 中道リース株式会社 代表者名 代表取締役社長 関 寛 (コード 8594 札幌証券取引所) 問合せ先 総務部長 半澤 英二 (TEL 011-280-2266)

代表取締役の異動、役員人事及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり代表取締役の異動及び 取締役の異動を内定すると共に、定款の一部変更の議案を2022年3月17日開催予定の当社 第50回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本異動については、2022年3月17日開催予定の当社第50回定時株主総会における 決議及びその後の取締役会決議において正式に決定される予定です。

記

1 . 代表取締役の異動

(1) 異動の理由

当社は2022年に創立50周年を迎えます。今までに築き上げた礎を糧に、新たな経営体制のもとで企業価値のさらなる向上と持続的成長の実現を目指します。

(2) 異動の内容

新役職名	氏名 (ふりがな)	現役職名
代表取締役会長	関 寛(せき ひろし)	代表取締役社長
代表取締役社長	関 崇博(せき たかひろ)	専務取締役管理本部長

(3) 新任代表取締役社長の略歴

[氏名] 関 崇博(せき たかひろ)

[生年月日] 1975年7月28日 [出身地] 北海道帯広市

[職歴]

2007年3月 中道機械株式会社 入社

2009年1月 中道リース株式会社 入社

2018年3月 同社 取締役総務部長 兼 未来開発室長 兼 お客様相談室長

2019年4月 同社 常務取締役管理本部長 兼 総務部長 兼 未来開発室長 兼

お客様相談室長

2019年7月 同社 常務取締役 管理本部長

2020年4月 同社 専務取締役 管理本部長 (現任)

(4) 就任予定日

2022年3月17日

2. 取締役の異動

新任取締役候補 取締役 藤松 範光 (現 当社執行役員東京支社長)

退任予定取締役 取締役(社外取締役)和泉 晶裕(現 北海道建設業信用保証 株式会社理事、北保証サービス 株式会社取締役社長)

3 . 定款の一部変更

(1)変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第 16 条第 2 項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③条文の新設に伴う条数の変更および効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案	
第1条~第15条	第1条~第15条	
(条文省略)	(現行どおり)	
	(<u>電子提供措置等)</u>	
(新設)	第16条 当会社は、株主総会の招集に際	
	し、株主総会参考書類等の内容である情報	

<u>について、電子提供措置をとるものとする。</u>

2 当会社は、電子提供措置をとる事項の うち法務省令で定めるものの全部または一 部について、議決権の基準日までに書面交 付請求した株主に対して交付する書面に記 載しないことができる。

第 <u>16</u>条~第 <u>42</u>条

(条文省略)

第<u>17</u>条〜第<u>43</u>条 (現行どおり)

(附則)

(新設)

(附則)

1.変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。なお、本附則は施行日をもってこれを削除する。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日2022 年 3 月 17 日定款変更の効力発生日2022 年 3 月 17 日

以上